

3月1～7日は
春の火災予防運動期間です

「まさかより もしものための
火の用心」

◇詳細…豊島消防署 ☎3985-0119
池袋消防署 ☎3988-0119

No.1130
(毎月5・15・25日発行)

平成12年
(2000年)

2/25

発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111
ホームページ(試行) http://www.toshima.ne.jp/~city/

新しい豊島区の創出に向けて



平成12年第1回区議会定例会が2月18日から開かれ、平成12年度予算(案)などを審議しています。高野区長は、本会議初日予算(案)の概要を説明するとともにその所信を表明しました(予算(案)のあらまきは「広報としま」3月5日号に掲載)。

分権と自治の確立

本年4月に「地方分権一括法」が施行され、機関委任事務の廃止など、国の関与が縮小されます。また、条例制定権の拡大や必置規制の緩和など、地方自治体が地域の実情に沿った行政を自主的に行うことが可能になります。今後本区は、基礎的な地方公共団体として厳しく政策が評価されることと思われま

区財政の現状と 行財政改革

現在、区財政は基金が底をつき、加えて公債費負担が重くのしかかるなど、今後の財政運営のいかんによっては赤字団体への転落も危惧されるほどの、かつてない深刻な事態となっています。

今は正に本区再生のための基礎を固めなければならない時であり、より大胆に更なる改革をもって、財政の再建に全力で立ち向かっていきます。

都区財政調整

特別区が独り立ちしていくために不可欠な財源である都区財政調整制度における区側への配分割合は、52%で決着しました。また、本年4月には、都区制度改革の最大の目玉である清掃事業が移管されますが、介護保険、福祉関連等の不確定要素も数多くあり、今後も東京都に対して本区の考え方を明確に主張してまいります。

一般会計予算(案)概要

本区をまず財政面で建て直すため、平成12年度予算編成では「行財政緊急再建計画」に基づく内部努力の徹底、事務事業の見直し、投資的経費の抑制等を行い歳出額の圧縮を図る一方、新規・拡充事業は極力抑制し、限られた財源を教育環境の再生や都市基盤の整備など、将来に展望を切り開く分野に重点的に配分しました。

その結果、一般会計予算(案)の総額は88億7千970万2千円となり、対前年度当初予算比では15億3千559万9千円、16%の減と昨年度に続き2年連続の減少となりました。

また、清掃事業と介護保険の影響を除いた場合、前年度との比較では40億7千511万2千円、41%の大きな減少で、緊縮型の予算となっています。

とりわけ投資的経費は、対前年度当初予算比8.7%の減で、ピークだった平成10年度の3割以下、20年前の昭和55年度と同じレベルにまで減少しています。歳入予算を財源別にみると、

福祉の再構築

一般財源は、「恒久的減税」により、特別区税が対前年度当初予算比で10%の大幅な減少ですが、減税の補てん措置、特別区交付金の増と、高金利時代の郵便貯金の満期到来による利子割交付金の増等により、一般財源全体では対前年度当初予算比で48%の増となっています。一方特定財源は、特別区債の大幅な減等により、対前年度比で12.2%の減となっています。

歳出の性質別では、人件費が13億2千511万2千円、5.5%の増ですが、清掃事業の移管に伴う職員の増等を除くと、予算人員で55人、0.9%の減で、2年連続の減少となります。また、事業費は対前年度当初予算比11%の減となっています。

新しい豊島区の創出

これまでの行政情報公開・個人情報保護の両制度を全面的に改め、新しい時代にふさわしい情報管理制度を確立するため、行政情報公開条例と個人情報保護条例を提案します。あわせて豊島区ホームページを本格的に開設し、最新の区政情報を掲載するほか、電子メールによる区民の声を受け付けるなど、積極的に活用してまいります。

また、外部監査制度を実施し、区政の透明性をより一層向上させるとともに、補助金検討委員会を設置し、補助金を区民の視点で抜本的に見直します。また、行政評価制度も積極的に検討していきます。これらは、区財政の危機を前にし、コスト意識を徹底するなどの新たな意識戦略を打ち出して行くためのものです。

リサイクル清掃事業の 新たな展開

介護保険で認定外となった場合でも、従来受けていたサービスを打ち切ることがないように、一般施策サービスの充実を図ります。

介護保険で認定外となった場合でも、従来受けていたサービスを打ち切ることがないように、一般施策サービスの充実を図ります。

教育環境の再生

義務教育の分野では、教育関係者、学識経験者による「(仮称)これからの学校のあり方懇談会」で、教育課題を総合的に検討してまいります。

小中学校の適正配置は、平成12年度で計画開始から4年目となります。少子化が進展する中、学校の適正規模を確保することは教育環境の基本です。統合による新しい学校の整備は、重点的に実施します。

都市基盤の整備

都市計画道路補助13号線は、12年度には事業認可を受け正式に事業化します。

また、「JR線長崎道路切」の代替として長崎道立休横断施設を建設します。既に施設建設

用地は確保してはいますが、平成12年度から、西武鉄道跨線橋工事との調整を図りながら基本設計に着手し工事を進めます。また、区内の駅周辺で放置自転車台数の不名譽な記録を残していますので、自転車駐車場の整備は継続して取り組ま

新たな展開

清掃事業は区民の口々の生活に密着したものであり、基礎的自治体が行うべき事業の一つです。清掃事業については、ごみの自区内処理の責任を果たすため、清掃工場を区内に建設し、昨年7月から本格的に稼働しています。

本区は、常に先進的なりサイクルへの取り組みを進めてきましたが、清掃事業の円滑な移管を実現し、リサイクル事業と一体的、かつ強力に推進してまいります。

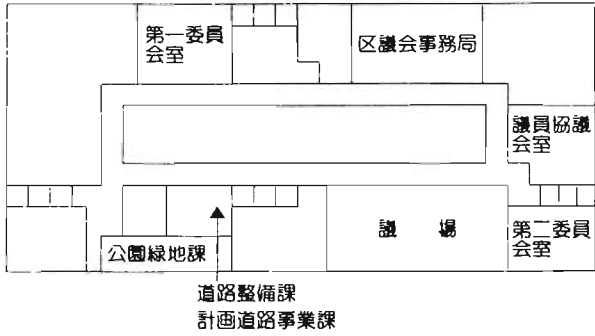
以上の一般会計予算(案)に、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、従前居住者対策会計、さらに、新設する介護保険事業会計の4特別会計を加えると、本区の平成12年度予算の総額は、千億億2千387万8千円です。清掃事業経費が加わったことと介護保険事業会計が新設されたことにより、過去最大の予算規模であり、対前年度当初予算比では、6.4%の増となっています。

本区ご提案します案件は、条例47件、契約1件、予算5件、補正予算3件、その他2件の合わせて58件です。よろしくご審議ください。

(要旨)

事務室配置図(本庁舎・分庁舎/4月3日現在)

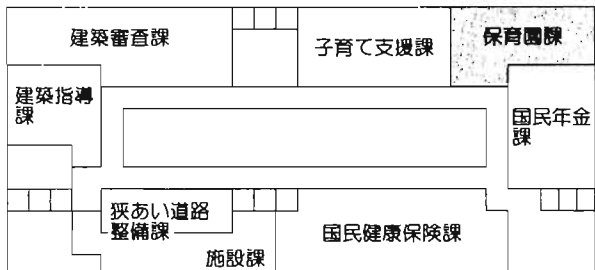
本庁舎4階



本庁舎3階



本庁舎2階



本庁舎1階



別館

4階	街づくり公社・ボランティアセンター活動室
3階	介護保険課
2階	高齢者福祉課・社会福祉協議会
1階	中央保健福祉センター

区民センター

5階	監査委員事務局
3階	計画管理課・リサイクル推進課・住宅課
2階	選挙管理委員会・コミュニティ振興公社

池袋保健所

5階	生活衛生課・地域保健課
4階	健康推進課・地域保健課

窓口課名	変更内容
企画課	本庁舎3階→本庁舎3階(位置変更)
生涯学習課	分庁舎3階→分庁舎1階
スポーツ振興課 (現スポーツ振興担当課長)	分庁舎3階→分庁舎1階
管理調整課 (現福祉計画課)	本庁舎1階→本庁舎1階(位置変更)
障害者福祉課	本庁舎1階→本庁舎1階(位置変更)
青少年課・保育園課 (現児童女性部管理課)	本庁舎2階→本庁舎3階(青少年課) ※管理課は青少年課と保育園課に分かれ 保育園課を現在の場所に新設。
青少年課 (現女性青少年課)	区民センター3階→本庁舎3階 ※女性施策は男女共同参画推進課を新設。
指導室	分庁舎3階→分庁舎3階(位置変更)
学校適正配置課 (現学校適正配置担当課長)	分庁舎2階→分庁舎3階

区の組織を再編し 区役所窓口の配置を 変更します

区では、昨年11月に組織の再編成案を区民の皆さんにお知らせしました。その後寄せられたご意見等をもとに、平成12年度の組織再編成をまとめました。新しい社会経済環境の変化に対応するため、区長部局11部を8部に再編し、4課を廃止、6課を統合します。4月1日から、新たな組織体制で、さらに効率的な行政運営に努めていきます。

この組織改正に伴い、3月中旬から順次窓口の配置を変更します。窓口変更内容は、上の表のとおりです。

また、4月3日からの区役所本庁舎窓口の配置等は左図のとおりです。

区民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇詳細：企画係 ☎3981・4201、組織：定数管理担当課長 内線2381

4月から課名が一部変わります

行政管理課(新設)
区長室(現秘書担当課長)
男女共同参画推進課(新設)
人事課(現職員課)

施設課(現管轄課)
地域文化課(現地域振興課と文化国際担当課を統合)
区民課(現戸籍住民課)
計画管理課(現計画課)
リサイクル推進課(現リサイクル事業課)
管理調整課(現福祉計画課)
地域保健課(現衛生部管理課と保健計画課を統合)
青少年課(現児童女性部管理課と女性青少年課を再編)
保育園課(新設)
都市計画課(現都市計画課とアメリテイ推進担当課を統合)
建築指導課(現指導課)

建築審査課(現建築課)
道路管理課(現土木部管理課)
道路整備課(現道路課)
計画道路事業課(新設)
交通安全課(現交通対策課)
学校適正配置課(現学校適正配置担当課長)
スポーツ振興課(現スポーツ振興担当課長)

外国人登録の改正法の施行に伴い、次の点が改正されます。

①指紋押す制度が廃止されます。

非永住者に義務づけられていた指紋押すを廃止し、署名と家族事項を登録します。対象：在留期間が通算1年以上の方。署名の登録：16歳以上の方は、新規登録申請時および証交付を伴う申請をする場合に署名を登録します。家族事項の登録：口本に滞在する父、母、配偶者の氏名・国籍・生年月日を登録します。また、申請者が世帯主の場合は、世帯構成員を同様に登録します。

②永住者および特別永住者の登録事項のうち、「職業」「勤務所」または事務所の名称および所在地がなくなります。

③水住者および特別永住者の登録証明書の切り替え期間が5年から7年に伸びます。

④今まで申請により発行していた「外国人登録済証明書」は「登録原票記載事項証明書」として発行します。

※現在お持ちの外国人登録証明書は、4月1日以降も有効です。

◇詳細：外国人登録係 ☎3981・4783

外国人登録制度が変わります

一般競争入札で 区有地を売却します

◇所在：千葉県安房郡富浦町豊岡字木出84番の1ほか(旧豊島学園用地) ◇面積：2千567㎡(分割不可) ◇地目：宅地 ◇参考価格：入札価格の目安として参考価格を公表します。詳細は案内書をご覧ください ◇代金支払方法：一括払い ◇転売禁止等：この土地は、3年間、所有権の移転および風俗営業等への使用が禁止されます ◇案内書：2月28日から区役所3階経理課用地係で配布 ◇日時：3月10日午前11時 ◇場所：区役所地下1階入札室 ◇入札保証金：入札金額の10分の3以上の保証金を入札時に納付する必要があります ◇申込み：2月28日～3月9日までに入札書を用い係へ ※区民以外の方も参加できます

◇詳細：用地係 ☎3981・4591



豊島清掃工場から排出される 排ガス中ダイオキシン類の 測定結果がまとまりました

豊島清掃工場は最新鋭の排ガス処理設備を備えた工場で、ごみ焼却熱を温水プールや発電に有効利用しています。
ここ数年、廃棄物焼却炉等から発生するダイオキシン類に関する問題が注目されています。それを受け、ダイオキシン類対策特別措置法が、平成12年1月15日から施行されダイオキシン類の規制値等が定められました。当工場では法に定める排ガス規制値よりさらに厳しい10ngの自己規制値を定め、万全な体制でダイオキシン類対策の徹底を図っています。今回、当工場と

その周辺のダイオキシン類の濃度を測定しましたので、その結果をお知らせします。
※見学を希望される方はお問い合わせください。
◇豊島工場 ☎3981053

測定項目	炉番号・調査場所	測定日	ダイオキシン類	PCDFs+PCDDs	コプラナー-PCB	単位
排ガス	1号炉	10月13日	0.0025	0.0025	0	ng-TEQ/Nm ³
	2号炉	10月14日	0	0	0	
飛灰	1、2号炉の混合飛灰	10月13日	0.34	0.34	0.0061	ng-TEQ/g
排水	—	—	4.7	4.7	0.00056	pg-TEQ/l
	—	—	—	—	—	
土壌	清掃工場敷地内	11月10日	2.5	2.5	0.036	pg-TEQ/g
	学習院大学構内		14	12	2.4	
	池袋本町公園		12	9.9	2.0	
	巣鴨公園		5.3	4.8	0.51	
	千早公園		5.9	5.3	0.58	

・ng:10億分の1グラムを表す単位、「ナノグラム」。・pg:1兆分の1グラムを表す単位、「ピコグラム」。(測定項目の法基準値)

- ・排ガス(法排出基準値) 平成10年12月1日～平成14年11月30日: 80ng-TEQ/Nm³
平成14年12月1日から適用: 1ng-TEQ/Nm³
- ・飛灰(法処理基準値) 平成14年12月1日から適用: 3ng-TEQ/g
- ・排水(法排出基準値) 平成13年1月15日～平成15年1月14日: 50pg-TEQ/l
平成15年1月15日から適用: 10pg-TEQ/l
- ・土壌(法環境基準値) 平成12年1月15日から適用: 1000pg-TEQ/g

クリーン選挙

ルールを守ってきれいな選挙

飲食物の提供の禁止

今年は、衆議院議員選挙が行われる年です。今回は、「選挙運動に関して、だれであっても、いかなる名目で行う場合も、飲食物を提供することができない」というルールについて説明します。

これは、選挙運動が性質上、飲食物を伴いやすいので、それによって起こる弊害を抑制するとともに、選挙運動費用の増加を防ごうとするものです。

「選挙運動に関し」とは、「選挙運動に関することを動機として」という意味で、投票を依頼する目的の有無は関係ありません。

「だれであっても」とは、例えば候補者等が有権者の方に提供する場合ももちろんのこと、有権者の方から候補者に提供する場合についても含まれます。ここでの意味は有権者の方に限らず、すべての人について前述

のようなやりとりは禁止されています。

「飲食物」とは、「なんらか加工を施さなくてもそのまま飲食用に提供できるもの」をいい、料理、弁当、酒、ビール、ジュース、菓子、果物等をいいます。ただし、湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子の提供は制限されません。また選挙の種類により、候補者等が選挙運動員、事務員、車上運動員等に、選挙事務所内において食事を提供することができます。ただし、提供する弁当の価格、数等には細かな制限があります。

次のような事例は、禁止されています。

- ・選挙運動期間中、有権者の方が陣中見舞いとして、お酒を候補者等に贈ること。
 - ・候補者等が運動員や労働者を慰労する目的で飲食物を提供すること。
 - ・運動員が飲食物の材料を持ち込んで加工し、第三者(有権者を含む)に提供すること。
- 選挙の時期には、候補者となる方も、有権者の方もお互いに気をつけましょう。
◇詳細…選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

税

2月29日に
督促状を発送します

平成11年度特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の督促です。督促状により期限までに納めてください。
◇詳細: 収納管理係 ☎3981-0269

福祉

登録手話通訳者の
認定試験を行います

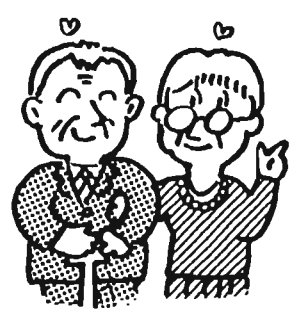
◇応募資格: 聴覚障害者に対し手話での意思伝達が可能な20歳以上の方で、月3回の研修会(月曜日の午後6時30分～8時30分)に出席できる方
◇試験日時等: 3月21日(午後6時～8時30分) 心身障害者福祉センター1号試験方法: 読み取り、手話による面接、表現

◇申込み・詳細: はがきに①〒住所②氏名③年齢④電話番号(昼夜の連絡先)⑤職業⑥手話歴⑦通訳派遣可能日と時間帯を記入し、3月9日までに「障害者福祉課障害者給付係」へ(あて先上部欄外参照) ☎3981-1291

結婚50年・60年・75年の
ご夫婦にお祝い状と記念品を
お届けします(3月31日まで)

◇対象: 区内に1年以上住所があり、今年度内に婚姻届出日から①50年(金婚)②60年または75年(ダイヤモンド婚)を迎えたご夫婦。ただし前年度内に記念日を迎えた方でやむを得ない理由で申込みできなかった方は申請できます※豊島区以外に本籍がある場合は、婚姻届出日の確認のため戸籍謄本の写しが必要です※この事業は今年度で廃止します。

◇申込み・詳細: 高齢者福祉係 ☎3981-1734



老人医療受給者(70歳以上の)に
医療費をお知らせします

健康と医療の大切さを考えるきっかけとなるよう、また老人保健制度を理解いただくため、受診された医療費の額を3月上旬にお知らせします。

今回の通知内容は、平成11年8月に病院などで診療を受けた医療費の総額です。また、柔道整復師(接骨師)の施術を受けた場合は10月に受診したもので別の通知でお知らせします。通知は受け取るだけで手続きの必要はありません。

病院が月遅れで請求した分や3千円以下の医療費については除外してあります。また、医療費の金額は、医療の給付に要した費用だけを記載していますので自由診療分や差額ベッド代、入院雑費などは含まれていません。通知に記載以外の傷病名、薬剤名など診療内容についての問い合わせにはお答えできません。
◇詳細: 老人医療係 ☎3981-1937

保険・年金

国民年金相談を
ご利用ください

池袋社会保険事務所と共同で実施します。平成10年1月分、平成11年3月分の未納保険料納付窓口も開設します。
2月28・29日 区役所本庁舎

国民年金課、3月1日 池袋社会保険事務所国民年金業務課
午前10時～午後4時
◇詳細: 給付係 ☎3981-1952、池袋社会保険事務所 ☎3988-6011

海外居住者の方も
国民年金に加入できます

海外に居住する日本国籍の方は、国民年金の強制加入から除かれますが、希望者は任意加入できます。
加入手続と保険料の納付方法は次のいずれかになります。
①区内に親族がお住まいの方は、その方を協力者として、本人に代って届出や納付ができます。
②区内に親族がいない方は、日本国民年金協会(千代田区平河町2の5 ☎3265-2885)に依頼してください。
なお、第3号被保険者の方は海外在住でもそのまま加入となりますので、出国時の届出は必要ありませんが、帰国時は、新住所の区市町村へ届出をしてください。

◇詳細: 適用係 ☎3981-954

国民年金保険料収納推進員が
戸別訪問しています

2月から、身分証を携帯して、保険料の納付や口座振替利用のお勧めなどで戸別訪問をしています。土、日曜日を含め午後8時ごろまで訪問する場合があります。

◇詳細: 保険料係 ☎3981-1961

障害基礎年金(福祉系)および
老齢福祉年金を受けている方へ
平成11年分の所得の申告をお
願います

この申告は、平成12年度分の支給を決定するためのもので、
◇対象: ①20歳前の病状やけがによる障害基礎年金、または障害福祉年金から切り替えられた

まちづくり

都市計画変更の関係図書が
縦覧できます

東京都では、都市計画法第7条の規定に基づく「東京都計画市街化区域及び市街化調整区域」を変更しました。

豊島区においては、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第3条に基づく防災再開発促進地区(上池袋、南長崎二・三丁目および染井霊園周辺の3地区)の指定を主とした「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」の変更です。
◇縦覧場所: 都市計画課、東京都計画局総務部相談情報課(都庁第2本庁舎21階)
◇詳細: 地域計画係 ☎3981-2397

環境

地球温暖化対策実行計画案に
ご意見をください

区では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「豊島区庁内地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

本計画は、区の事務および事業に關し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減する方策を定めるものです。
今回、計画の素案がまとまり縦覧しています。区民の皆さんのご意見をお待ちしています。
◇縦覧場所・詳細: 環境保全課 ☎3981-2690

高齢者保健福祉計画の改定(案)をお知らせします

区では、平成6年3月、高齢者のための主要な保健・福祉サービスの具体的な整備目標を定めた「高齢者保健福祉計画」を策定し、その推進に努めてきました。しかし、4月から実施される介護保険制度運営のために、「介護保険事業計画」の策定が義務付けられ、これに伴い保健福祉計画の見直しが必要になりました。

そこで、平成10年7月に介護保険事業計画策定委員会を設置し検討してきましたが、このたび、高齢者保健福祉計画改定の最終案がまとまりましたので、お知らせします。

区民の皆さんのご意見をお寄せください。

◆詳細…福祉計画課計画推進主査内線2613

高齢者保健福祉施策の考え方

保健福祉事業の体系化と介護サービスの基盤づくり

介護保険制度開始当初の5年間は、この制度を定着させる重要な期間です。そこで、高齢者保健福祉施策については、従来のサービス内容や実施方法の見直しを行うとともに、事業の体系化を図ります。

介護保険におけるサービスの基盤整備や介護予防・自立支援対策に関する施策を重点的な介護関連事業として設定し、各事業の着実な推進を図っていきます。

区立介護施設の運営

区立特別養護老人ホームおよび高齢者在宅サービスセンターの運営については、当分の間、区が指定事業者となり、社会福祉法人に事業委託をして、安定的な運営を図っていきます。

都の福祉施策の再構築・国の特別対策等への対応

都の福祉施策の再構築による施策の見直しおよび国の介護予防に関わる特別対策については、補助制度の活用などの財源確保に努めることにより、その施策に対応した事業を設定して実施します。

また、区の保健福祉サービスにおける利用要件や利用料負担などについては、介護保険制度との公平性の観点から、低所得者層に配慮しつつ、個々の事業

の性質や位置付けを踏まえて設定します。

介護保険サービスと区の保健福祉サービスの利用

介護保険の認定審査会で「要支援」・「要介護1〜5」の判定を受けた方は、介護保険サービスの利用が基本となります。

介護保険にはないサービスや認定外の「自立」と判定された方でホームヘルプなどの在宅サービスが必要な方は、この計画に掲げる区の保健福祉サービスが利用できます。

※なお、この計画期間は、平成12〜16年度の5か年間とし、3年ごとに見直します。

介護保険料(案)について お知らせします

第1号被保険者(65才以上の方)の保険料

区分	基準額に対する比率	保険料年額(平均月額)
第1段階 ・老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税者 ・生活保護受給者等	基準額×0.5	18,153円 (1,512円)
第2段階 ・区民税世帯非課税者等	基準額×0.75	27,229円 (2,269円)
第3段階 ・区民税本人非課税者等	基準額×1.0	36,306円 (3,025円)
第4段階 ・区民税本人課税者等 (被保険者本人の合計所得金額が250万円未満)	基準額×1.25	45,382円 (3,781円)
第5段階 ・区民税本人課税者 (被保険者本人の合計所得金額が250万円以上)	基準額×1.5	54,459円 (4,538円)

- 保険料については、現在開催されている第1回区議会定例会で審議しています。
- 国の特別対策により、65歳以上の方の保険料は、平成12年4月〜9月までは、徴収しません。また10月〜平成13年9月までは、保険料の半額を徴収します。
- 第2号被保険者の介護保険料は加入している医療保険が定めます。40〜65歳未満の被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が、国の基準により割り当てられた「介護給付費納付金」に基づいて定めます。保険料の計算方法や額は、加入している医療保険によって異なります。

◇詳細…事業計画主査☎3981-1318



福祉電話で安否の確認



ホームヘルパー養成講習会



高齢者保健福祉計画の 事業内容(47事業)

◆は重点事業

1 相談体制とサービス調整 システムの整備

◆在宅介護支援センターの整備

12年度に特別養護老人ホーム「菊かおる園」に在宅介護支援センターを設置し、在宅介護に関する総合的な相談・サービス調整の窓口を13か所とします。

◆地域ケア会議の運営(新規)

保健福祉センターに「地域ケア会議」を設置し、介護保険を含む保健福祉サービス全体の円滑な調整を図ります。

◆地域福祉権利擁護事業の推進

痴ほう性高齢者、知的障害者、精神障害者の方々が、自立した生活を維持し適切なサービスを利用できるよう援助する社会福祉協議会の一地域福祉権利擁護事業」を支援します。

2 健康UVSU 介護予防の推進

◆介護予防拠点整備事業の推進(新規)

介護予防・健康づくり・生きがい対応型のデイサービスの実施拠点として、衛生部分庁舎と旧授産場を整備し、各種の事業を展開します。

◆訪問指導事業の実施

保健福祉センターと保健所が連携し、虚弱や寝たきりの状態の方、寝たきりになる可能性のある方、またその介護者の方を対象に保健師や理学療法士などが家庭訪問し、保健指導やADL(日常生活動作)の向上に関する指導、医療・保健・福祉関

係者との連絡調整を行います。

◆機能訓練事業の推進

介護保険の認定対象外の虚弱な高齢者の方が、心身機能の低下を防ぎ社会性を拡大できるように、保健所・高齢者福祉センター・ことぶきの家・特別養護老人ホーム「ゆたか苑」で通所の機能訓練事業を実施します。

◆生きがい対応型デイサービスの実施(新規)

在宅サービスセンターにおけるデイホーム利用者のうち、介護保険で「自立」と判定された高齢者の方を対象に、介護予防、生きがい、閉じこもり防止のためのデイサービスを実施します。

◆健康教育の推進

◆健康診査の充実

◆池袋スポーツセンターにおける健康増進

◆地域医療連携の推進

◆健康診査センター事業の推進

◆あぜりあ歯科診療事業の推進

3 保健福祉サービスの 基盤整備

◆区有地活用・民間法人等による施設整備

特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホームなどの介護保険関連施設を整備するため、介護保険の実施状況や介護ニーズを踏まえて、統合後の学校跡などの公共施設・公有地の活用および民間介護保険施設の

区内誘致などを検討します。

◆生活支援型ホームヘルプ事業の実施(新規)

要介護状態の予防、また介護保険で「自立」と判定された高齢者の方の生活を支援するため家事援助を主とした援助サービスを提供します。

◆自立支援住宅改修給付事業の実施(新規)

保険対象外の住宅改修の給付とともに、介護保険で「自立」と判定された高齢者の方に、介護予防の観点から住宅改修の指導や助言を行い、その経費の一部を助成します。

◆配食サービスの充実

調理の困難なひとり暮らしの高齢者・障害者の方の健康保持や孤独感を解消するために、民間事業者への委託方式で栄養に配慮した食事を定期的に提供します。

◆痴ほう性高齢者徘徊検知システム事業の実施(新規)

徘徊行動がみられる痴ほう性高齢者の安全を確保し、介護者の負担軽減を図るため、PHSネットワークを利用した位置探

知システムを導入し、端末機の貸与、基本料金・サービス利用料の一部を助成します。

◆痴ほう性高齢者グループホームの整備助成(新規)

中・軽度の痴ほう性高齢者が少人数で家庭的な環境で生活する場となるグループホームを民間社会福祉法人などが整備する際に、それに要する経費の一部を助成します。

◆区立特別養護老人ホームの運営

◆区立高齢者在宅サービスセンターの運営

◆区立ショートステイ施設の運営

◆特別養護老人ホーム等の整備助成

◆おむつの支給・購入費の助成

◆寝具の洗濯・乾燥サービスの実施

◆出張理容サービスの実施

◆高額介護サービス費等の貸付(新規)

◆緊急通報システム事業の実施

◆火災安全システム事業の実施

◆福祉電話の貸与・通話料の助成

◆リボンサービスの支援

◆痴ほう予防の普及啓発

◆家族介護教室の開催

4 住まいの確保

◆高齢者福祉住宅の供給

住宅マスタープランに基づき公営住宅法、都のシルバークリア事業などの制度を活用し、高齢者の方の生活特性に配慮した居住機能と生活支援サービスの提供機能を組み合わせた集合住宅を供給します。

◆ケアハウスの整備

◆安心住まい提供事業の実施

5 社会参加の促進

◆高齢者福祉センター・ことぶきの家の事業運営

高齢者福祉センター・ことぶきの家を、在宅介護支援センター・在宅サービス補完・いこいの場の3つの機能に再編し、高齢者の方の生きがい活動・サークル活動・地域交流の場に加え、地域で援助を必要とする方を支援する事業も行います。また、住民参加による自主運営館を拡大します。

◆区民教室等生涯学習事業の推進

◆シルバー人材センターの支援

◆高齢者クラブ等の活動支援

◆学校余裕教室等の活用

◆ソフト付乗用車(ハンディキャブ)の運行

◆福祉のまちづくりの推進

6 地域福祉推進ネット ワークの整備

◆ホームヘルパー養成講習会の開催

在宅福祉の主なサービスであるホームヘルプサービスの提供体制を整備するため、介護技術に習熟した福祉人材の育成と確保のための2級ヘルパー養成講習会(5年間で60人)を開催します。

◆介護保険事業者連絡会の設置(新規)

介護保険サービスを円滑に提供するために、居宅介護支援事業者や居宅サービス事業者と定期的に連絡会を開催し、適切なケアプラン作成のための情報を提供して、区と事業者、また事業者相互の連携を図ります。

◆民生委員児童委員活動の推進

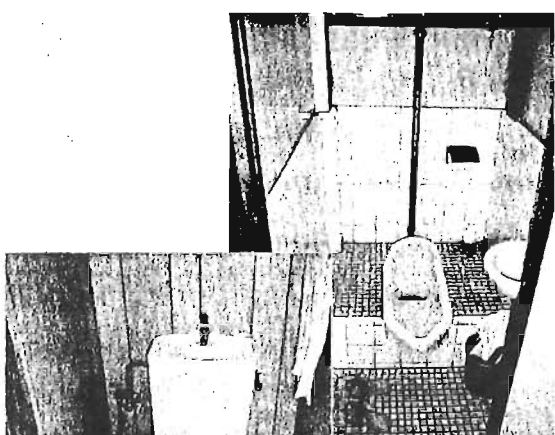
◆地域ボランティア活動の支援



ダイサービスで楽しいひととき



池袋スポーツセンターで健康増進



住宅改修で快適なトイレ
上:改修前 左:改修後

健康 Health

費用の記載がない事業は無料です

呼吸リハビリ教室

～息切れを楽にしよう

3月8日(火) 午後1時30分～3時30分
勤労福祉会館◇簡単な呼吸法やストレッチ体操◇講師…理学療法士/松本直人氏
◇気管支ぜん息・慢性気管支炎・肺気腫などの方◇30名◇申込み・詳細…公害保健係へ☎3987-4220

こどものアレルギー予防教室

3月9日(水) 午前10時～11時30分 池袋保健所◇食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、ぜん息児の保護者◇講師…同愛記念病院小児科医長/向山徳子氏◇50名
※保育有り(10名)◇申込み・詳細…公害保健係へ☎3987-4220

第5回長崎こころまつり

病気や障害をおもちの方が安心して暮らせるまちを一緒に考えます。

3月2日(水) 午前10時～午後3時 長崎保健所◇講堂 午前部/長崎地区の福祉団体等の活動報告、大正琴の演奏、人形狂言等。午後部/手作り劇「こんなまちに住みたい」、フリーゲルと歌おう◇1階フロア 参加団体の皆さんの手づくり作品等の販売。軽食コーナー
※販売は午前11時30分から◇主催…長崎こころまつり実行委員会◇詳細…当保健所健康推進課☎3957-1191

離乳食講習会

3月3日(金) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇食べる機能の発達と歯の話。離乳食の作り方と試食◇20名(初めての方優先)◇申込み・詳細…当保健所栄養士へ☎3987-4361

両親学級

3月11日(土) 午後0時20分～3時30分 池袋保健所◇初めてパパ、ママになる方の子育て教室◇(実習)お風呂の入れ方等、(ビデオ)「お父さんへ～赤ちゃんからのメッセージ」◇20組(先着順)◇申込み・詳細…池袋保健所保健婦へ☎3987-4174

サリン被害者の皆さんへ

無料検診を行ないます

平成7年3月20日の地下鉄サリン事件に遭われた方々で事件後、後遺症や自覚症状で悩まれている方、また後遺症がなくなった方が検診を受けられます※プライバシーは厳守します。
①3月18日(土)・19日(日) 足立区役所②3月25日(土)・26日(日) 埼玉県越谷市中央市民会館③4月15日(土)・16日(日) 目黒区保健所
◇申込み…サリン事件等共助基金 阿部法律事務所へ☎3502-7033

休日診療のご案内

◇詳細…衛生部管理課庶務係☎3987-4203

診療所名	所在地・電話	受付時間
内科・小児科	池袋休日診療所 東池袋1-20-9 池袋保健所6階 ☎3982-0198	日・祝 午前9時～午後9時30分 午後5時～午後9時30分
	巣鴨休日診療所 巣鴨4-22-17 ☎3949-6561	日・祝 午前9時～午後5時
	長崎休日診療所 長崎2-27-18 第6出張所3階 ☎3959-3385	
歯科	池袋歯科休日 応急診療所 池袋保健所6階あぜりあ歯科診療所内 ☎5985-5577	日・祝 午前9時～午後4時 (電話予約要)
	長崎歯科休日 応急診療所 第6出張所3階 ☎5966-1589	

3月 保健所カレンダー

予約制等の事業は、随時受け付けているため定員に達していることがありますのでご了承ください。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4172～4	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査 (4カ月児)	7・21日(火) 午後1時～2時	14日(火) 午後1時30分～2時30分
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	9・23日(木) 午後1時～2時	16日(木) 午後1時30分～2時30分
結核予防接種(BCG) (4歳未満の方)	3・10日(金) 午前9時～10時	16日(木) 午前9時～10時
1歳6カ月児健康診査	14・28日(火) 午後1時～2時	23日(水) 午後1時～2時
3歳児健康診査	17日(金) 午前9時～10時	—
療育相談(予約制)	2・9・16・23・30日(木) 午前9時～10時30分	7・14・21日(火) 午前9時～10時30分
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	8日(水)個人 企業は別日程 午前9時～10時30分	6・13日(月)企業・個人 午前9時～10時30分
一般健康相談(予約制) (健康診断日)	13日(月) 企業は翌々週の月曜日 いずれも午前9時～10時30分	健診の翌週月曜日 午前9時～10時30分
一般健康相談 (健康結果・診断書交付)	1・15日(水) 午後1時～2時30分	6日(月) 午後2時10分～3時10分 10日(金) 午後1時30分～2時30分
生活習慣(成人)病相談	8日(水) 午後1時30分～2時30分	—
成人歯科相談	10日(金) 午後1時30分～2時30分	16日(木) 午後1時30分～2時30分
精神保健福祉相談 (予約制)	13日(月) 午後1時～	17日(金) 午後1時30分～3時30分
機能訓練	3・10・17・24日(金) 午後1時～3時30分	1・8・15・22日(水) 午後1時30分～4時
母親学級(予約制)	—	6・13・27日(月) 午前10時～11時30分
健康体操教室(登録制)	9・23日(木) 午後1時30分～	—
酒害相談(予約制)	—	7日(火) 午後1時30分～3時30分
高齢者こころの相談 (予約制)	—	3・10日(金) 午前9時15分～
胃がん検診 (予約制)	8日(水) 午後1時～2時30分	3日(金) 午後1時30分～2時30分
住民健診 (予約制)	毎週月・水・金曜日	毎週月・水・金曜日
ケア (要事前相談)	—	—
エイズ電話相談	午前9時～正午、午後1時～5時	

母子健康相談3月の日程

担当	日	場所	時間
池袋保健所 担当分	7日(火)	巣鴨第一児童館	午前10時15分～10時45分
	13日(月)	西池袋児童館	午前9時30分～10時30分
		第十出張所	午後1時30分～2時30分
	14日(火)	池袋本町児童館	午前10時15分～10時45分
		南大塚児童館	午前9時30分～10時30分
		池袋第一児童館	
高田児童館			
21日(火)	上池袋第一児童館	午後1時30分～2時30分	
22日(水)	要町第一児童館		
長崎保健所 担当分	1日(水)	南長崎第二ことぶきの家	午後1時30分～2時30分
	13日(月)	要町第二児童館	午前9時30分～10時30分
	15日(水)	高松児童館	
	27日(月)	長崎保健所	午後1時30分～2時30分

専門相談員による相談をご利用ください

区民センターでは、下記の無料相談を行っています。予約は不要(法律相談を除く)です。秘密は厳守します。
※法律相談…区内在住・在勤の方に限ります。相談30分以内。相談希望日の1週間前電話予約。

◇予約・詳細…当センターへ☎3984-7601

種別	場所	日時(祝日を除く)	相談内容等	
法律相談(要予約)	区民センター 1階	毎週月～金曜日 午後1時～4時 毎月第3土曜日 午前10時～正午	弁護士による土地、建物、相続等、民事、刑事の一般法律相談	
人権身の上相談		毎月第2・4木曜日 午前9時30分～正午	人権擁護委員による自由権、労働権等、様々な人権の侵害に対する相談	
行政相談		毎月第2・4火曜日 午前9時30分～正午	行政相談委員による行政機関、特殊法人等についての苦情、意見、要望等の相談	
みどりの相談		毎月第1・3水曜日 午前10時～午後4時	植木の植え替え、害虫の予防、園芸、緑化等の相談	
青少年相談		毎月第1相談室 毎週月曜日・金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時	保護司による青少年非行防止、健全育成等の相談	
税務経営相談		毎月第3相談室 毎週土曜日 午前9時30分～正午	税理士による税務一般および経営等の相談	
住宅・不動産相談		毎月第1相談室	毎週水曜日 午後1時～4時	宅地建物取引主任による住宅・不動産一般の相談
住まいの増改築相談			毎月第1・3木曜日 午前10時～午後3時	住宅の増改築、修繕工事等の相談
登記相談		毎月第2相談室 毎月第2水曜日 午前10時～正午	司法書士による土地・建物の登記、法人登記等の相談	
許認可手続等相談		毎月第2相談室 毎月第2金曜日 午前9時30分～正午	行政書士による官公署への提出書類や各種手続き等の相談	

官公署だより

●豊島都税事務所

特別地方消費税は

3月31日で廃止されます

なお、消費税・地方消費税(5%)は引き続き課税されます。

◇詳細…当所☎3981-1211

●豊島消防署

火災予防フェスティバル

3月1日(水) 正午～午後1時 サンシティインシティ地下1階噴水広場

◇詳細…当署☎3985-0119

●池袋消防署

一般住宅防火診断

3月1日(水)～7日(火)◇詳細…当署☎39

88-0119

●巣鴨・池袋・目白警察署

都内で交通死亡事故が急増しています。交通ルールを守り、正しい交通マナーを身に付けましょう。

◇詳細…各警察署

●巣鴨警察署

女性四輪車実技講習会

3月20日(祝) 午前10時～午後2時 豊島自動車練習所◇基本・応用の運転技術等◇ペーパードライバー・初心者の女性◇2,000円(保険料、食事代を含む)◇18名(申込み多数の場合は抽選)◇申込み・詳細…はがきで3月10日(消印有効)までに「〒170-0004 北大塚1-15-15 巣鴨警察署交通課」へ☎3910-0110

●東京都立豊島高等学校

定時制生徒募集

◇新1年生…第2次募集◇2～4年生…補欠募集◇願書受付…3月22・23日◇選抜…3月27日/国語・数学・英語および面接◇受験資格…年齢不問、新1年生は中学卒業または中学卒業見込みの方。◇詳細…当校(地下鉄有楽町線千川駅8分)☎3958-0121

●東京都立文京高等学校

定時制生徒募集

◇新1年生…第2次募集◇2～4年生…補欠募集◇願書受付…3月22・23日◇学力検査…3月27日/国語・数学・英語・面接(20歳以上の新1年受験者には作文と面接のみの制度あり)◇受験資格…各学年とも年齢不問◇詳細…当学校(JR大塚駅7分)☎3910-8231

ニュースファイル



弦巻川の昔を語る ～名こそ流れて～

かつて雑司が谷の田畑を潤し、夏は

蛍、秋は月の名所として親しまれていた弦巻川(昭和初期暗きよ化)をテーマに、講演会が開かれました。主催は雑司が谷を中心に郷土史を研究、愛好する集である「雑司が谷界隈」で、講師は地元の郷土史家・矢島勝昭さん。講演では、江戸時代の地誌「若葉抄」などからの記述をもとに、源流から下流までの川筋や橋、土地ゆかりの人物などを検証しました。

会場になった雑司が谷宣教師館には約50名が出席し、郷土の歴史を21世紀に伝えていこうという講師の呼びかけに賛同の拍手が送られました。

イベント情報 Event

費用の記載がない事業は無料です

猪苗代四季の里へ 周遊バスの旅

①会津桜まつり 4月25日(火)～27日(木) (2泊3日)◇13,900円

②五色沼ハイキング 5月16日(火)～18日(木) (2泊3日)◇15,800円

③新緑ハイキング(浄土平ほか) 5月24日(火)～26日(木) (2泊3日)◇14,300円

①は現在募集中、②③は3月1日から募集します◇区内在住、在勤、在学の方※費用に宿泊代は含まれていません◇案内チラシは各出張所、ことぶきの家、社会教育会館にあります。

◇詳細…区民施設係☎3981-4623

郷土資料館 第4回回収蔵資料展

こどもの本～児童文学の担い手たち

3月31日(金)まで(休館 月曜日・第3日曜日・祝日) 午前9時～午後4時30分◇大正期から昭和初期にかけて、豊島区は童話・童謡雑誌「赤い鳥」に代表される児童文化運動の中心地でした。児童雑誌や作品により、ゆかりの人々の活動を紹介します◇展示説明会・童謡鑑賞会…3月4日(土)・5日(日)・26日(日) 各日とも午後2時～3時 当日展示室に集合◇詳細…当館☎3980-2351

児童館 親子体操・親子リトミック

親子体操

4月から全18回 午前10時コース、午前11時コースあり(各45分間)◇2歳以上の幼児とその親。区内在住で年間を通して出席できる方◇各館50組

①毎週火曜日◇申込み…上池袋第一☎3940-4735、要町第二☎3959-6839

②毎週水曜日◇申込み…南池袋☎3985-5543 南長崎第二☎3953-6376

③毎週金曜日◇申込み…池袋第二☎3988-5254

親子リトミック

5月から全18回 午前10時コース、午前11時コースあり(各45分間)◇2歳児または3歳児とその親。どちらも区内在住で年間を通じて出席できる方

①毎週水曜日◇2歳児25組、3歳児25組◇申込み…南大塚☎3946-7665

②毎週木曜日◇2歳児25組◇クラス◇申込み…巣鴨第二☎3918-9540、要町第二☎3959-6839

③毎週金曜日◇2歳児2クラス◇申込み…目白☎3983-6714

◇2歳児25組、3歳児30組◇申込み…西池袋☎3980-2300

両講座とも3月10日(金) 午前10～11時に参加希望の各児童館へ※複数の児童館および講座への申込み不可。申込み多数の場合は抽選◇詳細…各児童館

第28回消費生活展の参加グループを募集します

消費生活展は区内の消費者グループが身近な問題を取り上げ共同して勉強した成果を多くの方に見ていただく「消費者主張の場・発表の場」です。

◇開催日等…11月9日(木)～11日(土) 区民

センター総合展示場◇申込み…3月10日(金)までに電話で消費生活係へ。後日郵送する企画書を3月31日(必着)までに提出していただきます。応募グループ多数の場合は企画書で選考します。

◇詳細…当係☎5992-7015



講演・講習

講演会「そこが知りたい介護保険」

3月9日(木) 午後1時30分～3時30分 生活産業プラザ多目的ホール◇講師…東京保健生活協同組合専務理事/鐘ヶ江正志氏◇当日会場へ◇主催/豊島区消費者団体連絡会、後援/豊島区◇詳細…当連絡会 鈴木☎3946-6802、消費生活係☎5992-7015

池袋第五小学校PTA家庭教育講座 これからの家庭教育・学校教育～2002年問題

3月4日(土) 午後2時～4時 当校図書室◇講師…全日本家庭教育研究会/日高和美氏◇当日直接会場へ◇詳細…当校PTA倉田☎3981-8166、社会教育係☎3981-1189

初心者のための実務簿記講座

4月6日～6月1日(各火曜・木曜日 全15回) 午後6時～8時30分 生活産業プラザ◇区内在住、在勤の中小企業経営者と従業員◇日商簿記3級程度◇講師…税理士/喜多村洋子氏◇8,000円(教材費込み)◇50名※応募者多数の場合は抽選◇申込み…往復はがき(8面はがき記入例参照。他に勤務先、所在地、電話番号も記入)で、3月6日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-15 生活産業プラザ内勤労者福祉サービスセンター」へ

◇詳細…当センター☎3980-3133

初級日本語教室「にほんごひろば」

5月9日～7月18日(毎週火・金曜日、全21回) 午後1時30分～3時30分 区民センター◇日本語の学習を通して、生活習慣や社会のルールを学びます◇対象…区内在住、在勤の外国籍の方(日本語学校生を除く)◇2,000円(教材費)◇20名※保育有(2歳以上就学前まで)◇面接…日時は別途お知らせします◇申込み…はがき(8面はがき記入例参照。国籍および日本での滞在期間も記入)で3月31日までに「生涯学習課・にほんごひろば担当」へ(あて先上部欄外参照)※募集要項・申込書は3月から区内各施設に置きます。

◇詳細…社会教育係☎3981-1189

「旧谷端川の橋の跡を探る」を希望者に配付します

今は暗きよとなり姿を消してしまった区内最長の川、谷端川にかかっていた橋の名前の由来などについて、郷土資料館友の会がまとめた冊子です。現況写真や橋の位置の地図も載せられており、歴史散歩のガイドブックとしても活用できます。

◇B5版/36頁◇配布部数…先着300部(1人1部)◇配布場所…郷土資料館※所定の申込み用紙記入(休館 月曜日・第3日曜日・祝日)。

◇詳細…当館☎3980-2351



豊島区役所 ☎3981-1111 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

イベント情報 Event

(7面から続く)

図書館

中央図書館 映画会

3月10日(金) 午後1時30分から◇「湯島の白梅」(120分) ◇50名(先着順) ◇詳細…当館事業係☎3983-7861

雑司が谷図書館 映画会

3月11日(土) 午後1時30分から 千登世橋教育文化センター多目的ホール◇「花いちもんめ」(125分) ◇100名(先着順) ◇詳細…当館☎3590-1254

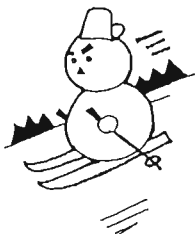
スポーツ

区民ブルーギル釣り大会

3月12日(日) 午前6時豊島公会堂前出発 茨城県北浦周辺◇5,000円(女性および高校生以下3,000円) ◇100名※初心者の方には仕掛け一式とえさを用意し、現地で指導◇申込み…3月3日までにスポーツ振興担当課窓口へ☎3981-1334 ◇詳細…釣友連合会事務局 薬原☎3945-1211

第2回管営親子スキースクール

3月17日(金)~20日(祝)◇区内在住・在勤の方◇38,500円◇80名(先着順) ◇申込み…はがきまたは封書で「〒176-0021 練馬区貫井5-15-24 村松」へ◇主催/豊島区スキー協会 後援/教育委員会 ◇詳細…スポーツ振興担当課☎3981-1334



巢鴨体育館 区民水泳教室

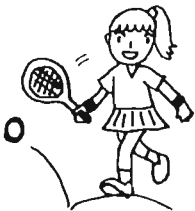
- ①月曜午前コース 午前10時~正午
②月曜午後コース 午後1時30分~3時30分
③小学生水泳教室 午後4時~6時
①~③のいずれも4月3・10・17日、5月1・8・15・22日、6月12日(全8回)
④火曜午後コース 4月4日~5月23日(全8回) 午後1時30分~3時30分
①~④共通◇区内在住・在勤の方(③の

み在住・在学の小学生) ◇各60名◇4,000円(③のみ1,600円) ◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。泳力も記入。在勤の方は勤務先、所在地、電話番号を記入)で、3月3日(必着)までに「〒171-0002 巢鴨3-8-7 巢鴨体育館」へ※応募者多数の場合抽選。いずれか1コースのみ応募可、2通以上の申込みは無効。 ◇詳細…当館☎3918-7101



硬式テニス教室(初級・中級)

4月3・6・7・10・13・14・17・20日(全8回)。雨天等の場合予備日有り 午後6時30分~8時30分 総合体育場◇区内在住、在勤の方(学生を除く) ◇指導/豊島区テニス連盟◇3,000円◇50名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。勤務先、所在地、電話番号も記入)で、3月15日(必着)までに「〒170-0013 東池袋4-41-30 総合体育場」へ ◇詳細…当館☎3971-0094



コミュニティ振興公社

申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンター☎3590-5321(土・日・祝日を除く) ※次の公演は当公社の文化事業のため特別料金となっています※未就学児童は入場できません(一部除く) ※チケットの郵送もできます(一部除く)

豊島区管弦楽団室内楽コンサート 3月11日(土) 午後4時開演 区民センター文化ホール◇少人数編成によるアンサンブル曲◇無料◇直接会場へ

新星日響メンバーによるトーク&コンサート よくばりクラシック名曲選パート4~静と動の響きの世界~

3月15日(水) 午後7時開演 区民センター文化ホール◇出演/石田泰尚、藤村政芳、成田寛、村井将、加藤正幸、万行千秋、大澤昌生、磯部保彦、さかほし矢波◇ピアソラ/タンゴのための4人、モンティ/チャルダッシュ、ベートーヴェン/七重奏曲変ホ長調ほか◇2,000円(全席指定)

としま区民名曲鑑賞会 新星日本交響楽団 サンフォニック・コンサート

①第82回 4月23日(日) 午後2時30分開演 東京芸術劇場大ホール◇モーツァルト/「後宮からの誘惑」ほか◇指揮/オンドレイ・レナルド
②第83回 5月28日(日) 午後2時30分開演 東京芸術劇場大ホール◇マーラー/交響曲第2番「復活」ほか◇指揮/小松長生
③第84回 7月9日(日) 午後2時30分開演 東京芸術劇場大ホール◇モーツァルト/協奏交響曲変ホ長調K.364ほか◇指揮/パスカル・ヴェロ◇S席3,600円(一般6,000円)、A席3,000円(一般5,000円)、B席2,400円(一般4,000円)全席指定※申込みは区内在住・在勤・在学の方に限る。チケットの郵送不可。2月28日午前9時より発売

豊島区吹奏楽団 スプリングコンサート2000 4月29日(祝) 午後1時30分開演 学習院創立百周年記念会館正堂◇指揮/西村友◇I部 フェスティバル・パリエーション、コロニアル・ソング、ピースオブマインド、II部 映画音楽祭 SFからラブストーリーまで◇800円(全席自由) ※2月28日午前9時より発売

第12回池袋演劇祭 参加劇団募集 9月1日(金)~30日(土)◇条件…①演劇祭期間中に区内の劇場等で公演する劇団(初日・千秋楽のどちらかが期間にかかっていれば可) ②審査員その他合計12名分の招待券を用意できること◇大賞30万円1本、優秀賞15万円2本、豊島区長賞・審査会特別賞各5万円各1本、ほか特別賞数本◇募集締切…4月14日(金)必着(郵送・ファクスどちらでも可) ◇申込書の請求、詳細…豊島区舞台芸術振興会☎3985-0960/☎3984-0865

社会福祉協議会

重度心身障害者のための土曜余暇教室

5月から毎月第3土曜日 午前10時~午後3時 心身障害者福祉センター◇ボランティアの方々とのレクリエーション・趣味・外出など◇区内在住の18歳以上で重度心身障害をおもちの方(医療行為を必要とする方、高齢の方はお祈りすることがあります) ◇25名◇申込み・詳細…3月1~17日までに当センターへ☎3953-2811、☎3953-9441 ※ボランティアスタッフも募集しています。

◇申込み・詳細…豊島ボランティアセンター☎3984-9375

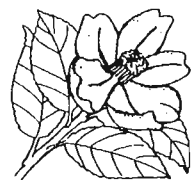
第9回ボランティアネットワーク交流集会「ボランティアバイキング2000」

3月12日(日) 午前10時30分~午後4時30分 豊島区民センター◇第1部/活動見本市(活動紹介)、第2部/フィールドワーク(実地体験)、第3部/全体交流会◇600円◇200名◇申込み・詳細…3月8日(水)までに豊島ボランティアセンターへ☎3984-9375、または①住所②氏名③年齢④電話番号を記入し☎5954-7105、

Eメール:toshimavo@msi.biglobe.ne.jp

休日・夜間受付窓口を変更します

区役所本庁舎の休日・夜間受付窓口を地下1階に変更します。 ◇変更日…3月3日(金) 夜間から ◇詳細…総務係☎3981-4451、庁舎管理係☎3981-4439



はがき記入例

- ①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
※往復はがき利用の場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

人口と世帯

平成12年2月1日現在 ()は前月比

人口総数

248,718 (+235)

住民基本台帳による人口

234,794 (+156)

男

117,427 (+139)

女

117,367 (+29)

外国人登録人口

13,924 (+79)

世帯数(住民基本台帳)

127,414 (+127)

としまテレビ CATV 5チャンネル 3月の主な番組案内

豊島区制作番組「こちら豊島区役所です!」 毎日午前9時・午後0時30分・6時・9時30分(1日4回30分)放送 ◇詳細…映像広報主管☎3981-4170

- 区政レポート(1~31日放送) 「介護保険制度まもなくスタート!」介護保険課から
●3分間なるほどファイル(1~31日) 「平成12年度予算案」
●としま区スペシャル 新作「集まれ!エプロンおじさん~「白の会」活動日誌」(1~15日) 区政レポートアンコール(16~31日)
①「あなたが主役みんなで手をつなごう」(長崎保健所)
②「新たな取り組み豊島区の生ごみリサイクル」(リサイクル計画課)
●ひとこと情報区●としまミニニュース 「住民税申告案内」(税務課) 「チャイルドシート装着義務化」(交通対策課) など

としまテレビ制作番組 ◇詳細…豊島ケーブルネットワーク ☎0120-59-5144(フリーダイヤル)

特集としま 2月27日~3月11日放送 スイセイミュージカル「夢のタイムリミット」

保養所等宿泊施設

◇詳細…区民施設係 ☎3981-4623

5月分利用案内 専用はがきで3月1~10日(必着)

- ①秀山荘(山中湖) ◇区内在住の方◇休館日等…41~31日
②猪苗代四季の里 ◇区内在住・在勤・在学の方◇休館日等…無休 ◇抽選…3月13日(月)午前9時から 本庁舎4階第8会議室 ※秀山荘は、5月11日から7月1日まで小学校移動教室のため利用できません。 ※四季の里周遊観光バス運行…5月16~18日、24~26日 ※専用はがき、パンフレットは出張所・図書館と区民施設係にあります。

4月分空室状況 2月28日(月)午前9時から 電話受付

Table with columns for dates from 4月1日 to 4月30日 and rows for 秀山荘 and 猪苗代四季の里. Shows occupancy status with symbols like Δ, □, and empty cells.

■…満室です Δ…少し空室があります 無印…空室に余裕があります □…休館日等 ※上記空室は、はがき抽選の結果です。身障者専用の洋室(2人部屋)の空室状況は係へお問い合わせください。 ※受付初日は電話が集中し、大変かかりにくくなっています。時間を置いておかけ直しください。